

申請の流れ

※国(一般社団法人次世代自動車振興センター等)の補助金との併用はできません。

契約の流れ

(イ)売買契約締結

(2)V2H充放電設備付きの
建売住宅の場合

(ロ)完成・引渡

★R8年2月27日までに引渡

補助金の手続

①交付申請

予算上限に達するまで

②交付決定

(市→販売者)

③実績報告

(販売者→市)

④補助金請求

(市へ提出)

補助金交付

①販売者(代理者)は、「交付申請書」に必要書類を添付して提出してください。

②市の審査が完了次第、補助金の交付決定をします。

③販売者(代理者)は、住宅の完成・引渡後に市に「実績報告書」に必要書類を添付して提出するとともに④「補助金交付請求書」を令和8年2月27日(金)まで提出してください。市から補助申請者へ補助金を交付します。